

令和2年度第1回

長沼町総合教育会議会議録

令和2年10月1日 開会

令和2年10月1日 閉会

長沼町教育委員会

令和2年度第1回長沼町総合教育会議会議録

令和2年10月 5日

1. 出席者は次のとおりである。

長沼町長 齋藤良彦
長沼町教育委員会
間嶋 勉 (教育長)、水野正一、井形和代、田村昭夫、
天野広道

2. 欠席者は次のとおりである。

無し

3. 事件説明のため出席した職員は次のとおりである。

学校教育課長 青野直樹 以下関係職員
総務財政課長 宇野智幸

4. 報告事項の審議結果は次のとおりである。

事件番号	事 件 名	審議結果	議決年月日
協議案第1号	長沼町学校施設整備基本計画方針について	協議済み	2.10.1

5. 議事経過は次のとおりである。(15時00分)

齋藤町長

定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第1回長沼町総合教育会議を開会いたします。

本日、教育委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、各委員の皆様方におかれましては、日頃から教育の充実発展のために、大変なご尽力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、今回招集しました会議は、教育委員会から「長沼町学校施設整備基本方針について」協議したいということで、長沼町総合教育会議の招集依頼がありましたので、招集したところです。どうぞよろしくお願ひします。なお、進行につきましては、会議の主宰者であります私が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

齋藤町長

それでは、早速、協議を始めたいと思います。

2 協議事項（1）「長沼町学校施設整備基本方針について」ですが、教育委員会から説明をお願いします。

間嶋教育長 はい、町長。

齋藤町長 間嶋教育長。

間嶋教育長 お手元に配付しました別冊により、説明いたします。

8月21日開催の第3回教育委員会定例会におきまして、「長沼町学校施設整備基本方針について」内容協議を行ったことから、本方針の策定につきまして、本日の総合教育会議で内容を協議するものであります。

まずは別冊の内容について、青野学校教育課長より説明いたします。

青野課長 はい、町長

齋藤町長 青野課長。

青野課長 お配りさせていただいております、長沼町学校施設整備基本方針（案）に基づきましてご説明させていただきます。

まず1枚めくっていただきまして、はじめにというところがございます。掻い摘んで申し上げますが、町立小中学校は、古くは昭和35年・36年に建設されたものでございまして、既に計画的な改築計画をたてる時期にきていると考えております。長沼町小学校統合準備委員会からの最終答申では、附帯意見といたしまして「小中学校の老朽化対策及び教育環境の整備を図るため、可及的速やかに計画的な小中学校校舎の改築に取り組む」など、さまざまな統合に必要な事項が答申されました。令和2年3月に長沼町学校施設個別施設計画を策定し、本町の町立小中学校は構造躯体に不安があり、早急に改築するものと判断し、改築後80年を見越した点検・部位修繕周期を設定したところでございます。この学校施設個別施設計画及び本計画であります長沼町学校施設整備基本方針で掲げた理念に基づき、新たな教育課題に対応した学校へ必要な改修、改築を適切に進め、安全で快適な教育環境を実現していきたいと考えているところでございます。

1枚めくっていただきますと目次になります。さらにもう1枚めくっていただきまして、1ページ目からご説明申し上げたいと思います。

1 長沼町立小中学校施設整備の現状と課題でございます。

（1）現状につきましては、皆様ご承知のことと思いますので、説明は割愛させていただきます。

(2) 課題でございます。町立小中学校の校舎の一部は、建築後60年となってきました。先ほども申し上げたとおり、構造躯体に影響や運営に支障が出る恐れがある判定をしておりまして、早急な改築が必要となっております。町立小中学校の体育館ですが床板の劣化進行が著しく、危険な状況にも考えられるところでございます。学校給食センターでございますが、全体的に劣化が進行しておりまして、調理場の乾式床などドライシステムになっておりません。細菌の繁殖防止など衛生面での注意が必要な状況にあります。

2 ページ目をお開き願います。その学校給食センターでございますが、現在の建設場所は、都市計画区域の用途地域内第1種住居地域に指定されており、現在の場所での改築は困難な状況でございます。その理由といたしましては、「工場」に該当するかしないかということでございます。北海道長沼高等学校への給食提供は、建築基準法上では「工場」に該当いたします。このため準工業地域以外での建設は困難であるというような見解でございます。近年の台風や地震などの自然災害による建物のダメージも多くなってきました。町の公共施設等総合管理計画では、新規で行う施設整備については、複合化、集約化、既存施設の廃止を含む統廃合等を伴うことを基本とされているため、それに準じた施設改築が求められているところでございます。

3 ページ目に移ります。

2 基本的な考え方でございます。それぞれの項目ごとにご説明します。

基本方針の期間と改定サイクルでございますが、社会情勢の変化や学校建築の技術革新を考慮し、10年後（令和12年）に見直しをしたいと考えているところでございます。

適正な学校規模でございますが、小学校は各学年2学級以上、12学級以上18学級以下を基準にし、中学校も同じく各学年2学級以上、6学級以上9学級以下を基準に考えているところでございます。

学校施設規模でございますが、これは統合いたしました。小中学校とも1校ずつでございます。

学校施設の目標使用期間でございますが、改築後20年を目安に大規模改修を行い、それから20年から30年で長寿命化改修を行い、さらにその後20年で大規模改修を行い、最終的には改築後80年で再び改築するサイクルを繰り返すというようにしております。

4 ページ目でございます。

築年数の異なる棟の取り扱いでございますが、先ほども申し上げましたが、昭和35年・36年に建築されまして、最終的には昭和63年に建築されたところもあり、30年から60年経過をしているところでございます。築年数の異なる校舎棟、体育館棟なども原則として同時に改築するものと考えているところでござ

います。

改築コストの削減及び財源の確保でございますが、複合化・集約化を検討し、建築コスト削減に努めるものでございます。

小中一貫教育についてでございますが、現在、小中一貫教育を加速して進めております。導入する場合の望ましい形態は施設一体型と考え、改築に反映させたいと考えているところでございます。

自校給食提供の導入・検討についてでございますが、学校給食センターも含めた複合化・集約化を推進します。北海道長沼高等学校への給食提供についても、先ほどの理由から維持・廃止を含めた検討をして参りたいと考えているところでございます。

児童・生徒の健康、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設でございますが、児童・生徒の健康に配慮した建物とするほか、学校施設バリアフリー整備を行います。また「障害者差別解消法」により求められる合理的配慮にも留意した、学校施設のあり方を検討していきたいと考えているところでございます。

5 ページ目に移ります。

安全・安心に配慮した校舎整備でございますが、たとえば防犯カメラなど考えておりますが、それらに配慮した校舎を整備したいと考えているところでございます。

地球環境に配慮した校舎整備でございますが、太陽光発電などの自然エネルギーの活用も調査・研究していきたいと考えているところでございます。

I C Tに対応した教育環境の整備でございますが、本年度多くのI C T機器を配備させていただいているところでございます。それら各機器が十分活用できるような施設整備を行いたいと考えているところでございます。

地域の防災拠点としての防災機能の整備でございますが、避難所としての役割を考慮し、施設・整備の安全性に配慮した校舎を整備したいと考えているところでございます。

学校施設の多機能化と他の公共施設との複合化でございますが、施設間の相互利用や共同利用などによる学習・生活環境の高機能化、多機能化に寄与することや、児童・生徒の学習と生活に支障のないことを考慮して計画したいと考えているところでございます。

6 ページ目になります。

3 整備の進め方でございます。建築にあたっての建設場所でございますが、長沼町小学校統合準備委員会からの附帯意見も尊重して、都市計画区域の用途区域内を基本といたします。理由といたしましては、徒歩通学児童生徒への配慮をした場所の選定が主なものでございます。選定にあたっては、町長との総合教育会議により協議・調整を行うものとしております。

改築にあたっての手法、必要期間でございますが、学識経験者、学校、庁内関係者によるワーキングチームを立ち上げるなど、幅広い視点で検討を行う必要があると考えております。今後につきましては、多様な立場から意見を募るため、今年度設置しました学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に諮問するなどし、基本設計では必要な諸室と条件の整備、平面計画などの検討を行い、実施設計に結び付けていきます。各種設計から竣工までの期間は4年から5年間を目安とし、設計では基本設計、実施設計でおよそ1年ずつで2年、工事は1年から2年でこれは繰越事業も視野に入れて考えておりました、4年から5年を考えております。建設費や維持管理費の縮減にも、勿論努めていくものでございます。

7ページ目は、専門的な用語が多くありましたので、用語の説明を加えさせていただきます。以上で、基本方針案の説明を終わります。

齋藤町長 　　ただ今、学校教育課長から説明がありましたが、教育委員会から、何かご意見はございますか。

間嶋教育長 　　はい、町長

齋藤町長 　　間嶋教育長

間嶋教育長 　　今回の基本方針につきましては、令和2年3月27日に策定いたしました「長沼町学校施設個別施設計画」に基づき、新たな教育課題に対応した学校へ必要な改修、改築を適正に進め、安全で快適な教育環境を実現するため作成しております。改築場所につきましては、長沼町小学校統合準備委員会からの附帯意見も尊重いたしまして、都市計画区域の用途区域内を基本とし、徒歩通学児童生徒への配慮が必要と考えております。また、小中一貫教育を進めるうえでの望ましい形態は施設一体型と考え、学校給食センターも含めた複合化・集約化を基本に進めて参りたいと考えております。

学校設置者である町長の意見をお聞かせいただきながら、本基本方針を策定したいと考えておりますので、何卒よろしく申し上げます。

齋藤町長 　　ほかの教育委員さんからも、何かご意見ございますか。

(なしの声)

齋藤町長 　　私の意見としましては、教育長も述べていたように、統合準備委員会からの附帯意見も尊重いたしまして、まちづくりの「核」として、まちづくりの重要なひ

とつの要素として、町民みなさんに親しまれる施設として、また、小中一貫教育に対応した学校建て替えに着手し、長沼らしい教育環境を整備したいと考えております。現在、長沼町中心市街地活性化協議会で協議中の、長沼町中心市街地活性化基本計画に反映をさせるため、給食センターを含めた校舎と建設予定地について、検討していきたいと思っております。今後の進展等ございましたら、再度、総合教育会議を開催いたしまして、協議をさせていただきます。作成している基本方針の内容につきましては、十分な協議がなされたものと理解しましたので、承知しました。

間嶋教育長 はい、町長

齋藤町長 間嶋教育長

間嶋教育長 本日の総合教育会議で町長からご意見をお聞きしましたので、この後開催する教育委員会におきまして、教育委員の皆さんにお諮りし、策定したいと考えております。

齋藤町長 この後、教育委員会でお諮りするようですので、よろしくお願ひします。
本件につきましては、協議済みとしてよろしいですか。

(異議なしの声)

齋藤町長 ご異議が無いようでございますので、以上で本協議事項につきましては、協議済みといたします。

齋藤町長 次に、3「その他について」ですが、教育委員会の皆様から何かございませんか。

(なしの声)

齋藤町長 無いようですので以上で本日の協議事項は全て終わりました。これをもちまして、令和2年度 第1回 長沼町総合教育会議を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。(15時20分)

上記会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

調整者：学校教育課 課長補佐 桂 幸 恵